

令和 3 年 12 月第 6 回真庭市議会定例会 市長諸報告
(令和 3 年 11 月 30 日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 3 年 12 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、9 月議会で報告した以降の真庭市政の主な動きを中心にご報告します。

新型コロナウイルス感染症ですが、おかげさまで真庭市では、9 月 19 日の発表以降、新規感染者の発生がない日が続いています。また、全国的にも感染状況は小康を保ってはおりますが、岡山県内では、今月に入ってからクラスターが発生するなど、感染者が減りきらない状態が続いています。さらに、これからは日増しに気温が下がり、屋内で過ごす時間が長くなる季節を迎え、クリスマスや忘年会等の行事も重なり、感染リスクが高まることも予想されます。市民の皆様には、引き続きマスク着用や手指消毒など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

また、感染拡大を防止し、経済社会活動を取り戻すための切り札である新型コロナワクチンについては、真庭市医師会や市内医療機関の尽力により、希望される市民の方への 2 回目接種がほぼ終了したところです。次は、2 回目の接種から原則 8 カ月が経過した方を対象とする 3 回目接種を進めていくこととなります。真庭市としても、国が示したスケジュールどおり実施できるよう準備しており、12 月に接種対象となる医療従事者など約 600 人に対して予診票を送付し、12 月 1 日から接種を開始します。3 回目の接種も、医師会との緊密な連携の下に実施することとし、1 月以降に対象となる方への予診票等の送付や接種に必要な諸経費など、補正予算を本定例会に提案します。

次に、コロナ禍におけるくらしの支援と経済対策ですが、長引くコロナ感染症の影響に伴う外食業の不振や豊作等により、全国的にコメ余りの状態が続き、米価が下落しています。米価下落は、コメ農家にとって切実な問題であり、所得の下支えと生産意欲の継続を図ることを目的とし、さらに地域経済も考慮した緊急対策として、価格下落分の一部を支援する「コロナに負けるな米価下落特別支援事業」の補正予算を本定例会に提案します。

また、地方でテレワークを実施する企業が増加傾向にあります。こういったニーズを敏感に捉え、観光とも融合した新たな取組として、湯本温泉館に、高品質な ICT 環境を活用し、テレワークやワーケーションに対応した機能を整備したいと考えています。真庭観光局や湯原観光協会、湯原町旅館協同組合等と一体となって、宿泊プランづくりや都市部での PR を行い、新しい湯原温泉の魅力による新たな観光客の獲得を図り、コロナ禍の打撃を直接受けている観光産業を支援する予算を本定例会に提案します。

今後もコロナ感染症への警戒を怠らず、一方ではアフターコロナも見据えながら、このほど発表された国の補正予算や当初予算などの動きや県の施策と連動させ、時宜にかなった施策を展開してまいります。

次に、コロナ感染症により、社会変革の岐路に立たされている今、未来を描く指針となるのは、「だれ一人取り残すことなく、基本的人権を保障し実現する」という日本国憲法の理念であり、目指すのは共生社会そのものです。真庭市においても、共生社会を実現するため、私を本部長とする推進本部会議を中心に、部局を横断した取組を進めており、現在、全ての施策を「共生」の視点から見直し、さらに、急速に進歩するデジタル技術を課題解決につなげていくために、dX（デジタルトランスフォーメーション）戦略計画とも連動させ、実効的な「アクションプラン」の策定を進めています。

また、共生社会の実現に向けた大きな政策課題である、複雑化、複合化、多様化した支援ニーズに対応し、全ての真庭市民の生活を支えるための包括的相談体制と、重層的支援体制の構築に向け、本市に適したあり方の検討を進めているところです。併せて、だれ一人取り残さない仕組みとしての限られた「行政資源の適正な配分」の方向性についても検討を始めました。

もとより共生社会は、市民一人ひとりが互いを尊重することで実現するものです。このため、来年度中に、市民の参加と実践のプラットフォームとなる「市民会議」の設立を目指し準備を進めています。市民が相互に尊重しながら、だれもが自分らしい生活をする共生社会は、私たちが目標に掲げている「真庭ライフスタイル」であり、真庭市の持続可能性を上げると同時に、地域価値として次の世代に残すべき最大の財産です。この理念を実現するために、真庭市を挙げて取り組んでまいりましょう。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

共生社会の理念である、互いを尊重し多様性を認め合う社会の構築に向けた具体的な施策の一つとして、「真庭市パートナーシップ宣誓制度」を、明日12月1日から施行します。パートナーシップ宣誓制度は、10月末時点で全国約130の自治体が導入しており、岡山県では、総社市、岡山市、備前市が性的マイノリティの方を対象とした制度を導入していますが、事実婚の方も対象者に含めたものは、真庭市が県内で初めてとなります。

宣誓をされた方には「宣誓書受領証」を発行し、市営住宅の入居や市営墓地の承継、不妊治療支援事業の申請などの手続きの際に、市役所窓口で提示いただくと、二人の関係の説明や確認書類等の提出の負担が軽減されます。宣誓をすることで法律上の効果が生じるものではありませんが、お二人の関係を行政が認知することにより、生きづらさの軽減や、安心した生活に繋げることができるものと期待しています。

9月議会定例会の一般質問の答弁において、発達が気になる未就学児の早期支援充実のための「発達・発育支援センター(仮称)」を、来年度中に設置することを表明しました。センターの設置に向けて、個別療育の提供も含め、子どもの発達状況に合わせた療育提供機会の拡充や専門的な相談機会の充実を図るため、年度内に関連施設の整備や、現在の療育訓練事業の利用者全員の個別評価を行うなど、設置準備のための補正予算を本定例会に提案します。

また、12月3日から9日までの障がい者週間に合わせ、センター設置に向けて、保護者の方や関係機関の従事者、市職員、市民の間で「発達や発育」について共通認識を持ち、真庭市での発達障がいを考える機会にすべく、講演会を12月5日に久世エスパスセンターで開催いたします。議員各位もどうぞ参加ください。会場内では、真庭つながり促進事業の商品をはじめ、障がい者就労継続支援事業所商品の即売会を併催するほか、9日には企業向けに精神・発達障がいに関するウェブセミナーも開催するなど、翌年度のセンター設置に向けた機運の醸成に取り組んでまいります。

また、今年4月の「真庭市手話言語条例」の施行を契機に、先般、中央図書館で「手話言語映画祭2021」を開催しました。市民団体や関係部局が連携して手話言語をテーマとした映画の上映や関連イベントを行うことにより、手話言語を多面的・多角的に学び、共生社会の実現について市民と共に考える有意義な機会となりました。

いくつになってもいきいき暮らせるまち、認知症になっても安心して暮らせるまちを実現するため、真庭市では、高齢者の介護予防と活躍・交流の場である「週1回以上の集いの場」について、本年度、補助制度を拡充し、2025年までに120会場の開設を目指し、各種事業に取り組んでいます。コロナ禍での運動不足を懸念する声に対応し、10月5日に「介護予防からはじまる地域づくり」と題して講演会を開催したところ、150名もの方に参加いただきました。ありがたいことに、この講演を聞かれた多くの方に、地域内で「集いの場」の立上げに取り組んでいただき、講演会の開催以降、7会場が新たに開設され、現在64か所にまで広がりました。まだ開設されていない地域の方からも「取り組んでみたい」との声が数多く上がっており、この関心の高まりを介護予防への絶好の機会と捉え、「集いの場」の立上げ支援に全力で取り組んでまいります。

総合計画の基本理念である「真庭ライフスタイル」、持続可能な地域社会の実現に向けて推進している、まにわ版SDGsの普及促進を図るため、来年1月に令和3年度真庭SDGs円卓会議の開催を予定しています。これに先立って、10月22日に幹事会を開催し、円卓会議の取り組み目標を、理念の理解から具体的な行動「アクションへ」に進化させていくことを確認しました。

また、SDGsの知見を高め、SDGs伝道師として活躍いただくことを期待して、昨年度から実施している「真庭SDGsミーティング」については、様々な分野・団体から参加をいただき、パートナー同士の連携による新しい事業展開の検討が進んでいます。この中で生まれた連携アイデアについても、円卓会議での発表を予定しています。

新過疎法の施行に伴い、昨年度から策定作業を進めてきた、新たな過疎計画「真庭市過疎地域持続的発展市町村計画」については、パブリックコメントや岡山県との協議を経て、本議会に計画案を提案します。

安全安心な市民生活の基盤である、防災・危機管理については、今年度、気象災害による被害を最小限に抑えるための取組の一つとして、河川ライブカメラを市内7か所に新たに設置し、9月からは合計21か所の状況を市ホームページで確認できます。今後、市民一人ひとりが、迅速な避難行動の一助として利用いただくとともに、市として適切な避難情報等の発令に有効に活用してまいります。

さらに感染症予防については、コロナ感染症に加えてこの冬、季節性インフルエンザ

の流行が心配されています。真庭市では、これまでも1歳から12歳以下を対象として、接種費用の一部を助成してきましたが、インフルエンザの罹患者数は14歳以下が多いことから、今年度から助成の対象範囲を中学3年生まで拡充し、重症化や合併症発生の一層の予防に取り組んでまいります。

真庭市の魅力発信や関係人口づくり、施策の応援などを目的に推進している「ふるさと納税」については、返礼品のぶどうや桃が大変好評で、11月25日時点で、昨年と同時期に比べ寄附件数が1.8倍、寄附額が1.5倍に増加しています。今後も市内事業者と連携し、真庭市の魅力をより多くの人に発信するとともに、市民にとって価値がある効果的な活用方策の立案を行い、真庭の取組に賛同いただける方や関係人口の増加に引き続き取り組んでまいります。

次に各地域の取組についてですが、市内各地で秋イベントが復活開催され、地域が賑わいと明るさを取り戻しつつあります。

その上で、振興局ごとの主なものを申し上げます。

蒜山地域では、蒜山高原スポーツ公園ミニゴルフ場跡地の利活用について、検討委員会による中間報告を受けて整備の方向性を決定しました。この跡地を、子どもから子育て世代や、訪れる全ての方が安らぎを感じられる、自然豊かな空間としてリニューアルし、持続可能な共生社会の実現へ繋げてまいります。

「GREENable HIRUZEN」で使用し、新たな地域価値として注目を集める「蒜山の茅」についてですが、今月20日の「蒜山高原の茅刈り体験会」には県内外から約70名の参加がありました。また、来月10日には、中・高校生による「茅刈り体験学習」の実施を予定しています。蒜山の自然と人々の長い営みによって形成された素晴らしい景観を未来に繋げるため、このような取組を引き続き実施してまいります。

北房地域では、旧小学校跡地の有効活用に取り組んでいますが、旧中津井小学校跡地に建設を進めていた「特別養護老人ホーム花岡荘」が完成し、10月に新築移転オープンしました。平成30年3月の廃校後、約3年半ぶりに賑わいが戻り、地域が少し明るくなったように感じられます。

落合地域では、「落合から真庭を元気に」を合い言葉に20代から30代の若者グループ「おチアーズ」が立ち上がりました。この中には、真庭高校の1年生5名も参加し、初仕事として、今年度開催できなかった「おちあい元気フェスタ」の代わりに落合をPRする真庭いきいきテレビの番組制作を行っています。

別所地区では、今月13日から14日の2日間、旧別所小学校を会場に、真庭とアートのカルチャーイベント、「MANIWART」が開催されました。真庭で活躍している方のアート作品やマルシェ、物づくり体験など地域との交流を図ることができました。

久世地域では、空き家の活用など地域活性化を目的に「まちづくり会社」を市民団体が設立するなど、地域住民によるまちづくりの機運が高まっており、市としても住民主体の特色ある地域づくりを支援してまいります。

勝山地域では、旧富山小学校を会場に、地域に縁のある作家が創作したアート作品を展示する「杜のアート展2021」が今月7日から14日まで開催され、大勢の来場者で賑わいました。自然豊かな山村風景が広がる思い出ある施設を活用して、地域の活力と

持続を保とうという熱い思いが感じられました。

また、健康増進施設「水夢」の次期指定管理者候補者を「一般財団法人真庭スポーツ振興財団」とする選定結果が指定管理者選定審議会から報告されましたので、本定例会に関連議案を提案します。

湯原地域では、来年4月にオープン予定の「二川みらいづくりセンター」の指定管理者候補者を地域住民で立ち上げた「一般社団法人ふたかわコスモヴィレッジ」とする選定結果が審議会から報告され、こちらも、本定例会に関連議案を提出します。真庭市で初めてとなるこの「みらいづくりセンター」が、今後、自立と共生の地域づくりを実現し、地域を未来に引き継いでいくための拠点として機能するとともに、担い手となる人材が育まれるよう支援してまいります。

美甘地域では、9月25日にクリエイト菅谷で指定管理者が岡山市内の音楽関係者と連携し、有名アーティストを招聘したキャンプフェスを開催しました。徹底した感染症対策など様々な制約の中での開催でしたが、観客ばかりでなく参加アーティストにも好評で、SNS等でクリエイト菅谷を発信いただくなど、今後につながる催しとなりました。

また、10月22日には、山陽学園大学の学生が美甘地域を訪れ、美甘を元気にしようとして活動する団体「ミカモノアクション会議」とディスカッションを行い、地域の特性を活かした様々な意見やアイデアが出されました。今後も地域内外との交流により、外からの刺激を受けながら、アクション会議の活動を中心に美甘地域の活性化に繋げてまいります。

2つ目は力強い循環型の地域経済づくりです。

「GREENable HIRUZEN」は、オープンから4か月が経過しました。その間、コロナ感染症の拡大によるまん延防止措置や緊急事態宣言等が発出されましたが、11月28日時点で、約125,000人の方に来場いただいております。一般の来場者の他にも、岡山、鳥取の経済同友会や県議会の常任委員会が視察に訪れるなど、各界の方々に注目されており、また、注目が高まるにつれて若者や女性の来訪者が増加し、結婚するカップルが写真撮影をするなど、ありがたいことに我々が想定していなかった利用も出てきています。

蒜山ミュージアムでは、オープニング企画として開催した隈研吾氏の建築模型等の展覧会が、10月12日に終了しました。今年度予想していたミュージアムの入館者数14,000人をはるかに上回る、約21,000人の方に入館いただきました。10月28日からは第2弾となる展覧会、隈研吾展「ネコの目で見ると公共性のある未来」を開催しており、東京国立近代美術館をはじめ、全国を巡回した出品作品の中から、選りすぐりの作品を展示しています。

また、展覧会の関連イベントとして、11月21日に「GREENable HIRUZEN 風の葉」において、隈研吾氏の講演会を開催したところ、市内外から大勢の方に参加いただきました。今後も新しい時代の価値観を体現するシンボルと豊かな自然が調和する蒜山、そして作品が発する芸術文化の風を、真庭市民をはじめとした多くの方に是非体感いただきたいと願っております。

また、緊急事態宣言の発令等で延期していた「海山マルシェ」を11月21日に開催しました。今回はアフターコロナに向けた新しい試みとして、蒜山高原三木ヶ原をはじめ5ヶ所に分散して開催したところ、全体で約20,000人の来場があり、特産品の販売やクラフト体験など、全ての会場が多くのお客様で賑わいました。また、会場を分散することで、観光客の周遊性も高まっており、今後も蒜山地域として一体感のあるイベントとなるよう創意工夫をしてまいります。

真庭産材の需要拡大については、民間建築物の木造化・木質化を促すため、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が10月1日に施行されました。今回の法改正に合わせて、林野庁主催による民間企業や木材関連団体、自治体等が参加した「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会（通称：ウッドチェンジ協議会）」の第1回会議が9月13日に開催され、私も「全国市長会林政問題に関する研究会」の座長として参加し、意見を述べたところであります。

さらに、9月22日には、真庭市独自で、林野庁木材利用課長と担当者を講師に迎え、オンラインで講演会を開催し、市内の林業や木材産業関係者、金融機関の方など、約80名の参加をいただき、活発な意見交換を行いました。

加えて、11月16日に全国経済同友会が主体となり、東京都知事、高知県知事や私が理事を務める木材利用推進全国会議において、林野庁長官とともに私も講演しました。

また、関連イベントとして10月1日から10日まで、蒜山ミュージアムを会場に、市内の木工事業者と都市部のデザイナーがコラボレーションした「建築家の椅子展」を開催しました。期間中、約3,000の方が来場され、併せて開催した「真庭の自然資源でクラフト体験」にも、100名を超える方に参加いただくなど大変好評でした。このイベントは、東京や大阪でも開催し、東京展では約5,000人が来場され、大阪展は本日まで開催されており、真庭産の木材が大いにPRされています。真庭市でも、市内外の知見を活用しながら、市内の木工事業者が緩やかにつながる団体を、年度内にも設立するなど、更なる木材需要拡大に向けた取組を進めてまいりたいと考えています。

ここで嬉しいご報告があります。この度、一般社団法人公共建築協会が主催する「第17回公共建築賞」において、落合総合センターが、全国88点の応募のあった公共建築物の中から、行政施設部門の最高峰である公共建築賞国土交通大臣表彰を受賞しました。設計施工が優れていることのみならず、地域社会への貢献といった視点からも評価されたものであります。

また、日本経済新聞が企画する「NIKKEIプラス1なんでもランキング 現代の木造建築 美しき意匠」でも落合総合センターが、柱や梁などの主要構造部に木材が使われ、改正前の公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行された2010年以降に建築された全国29点の建物の中から、木造ならではの美しさと、木造建築としての技術や造形の工夫の観点から、10名の専門家が選定し、第7位にランクインしました。今後、市民の皆様が益々親しみを感じ、地域交流の拠点として活用いただくことを強く期待しています。

次に、広葉樹をバイオマス燃料として活用する「エネルギーの森づくり事業」についてですが、市の伐採・搬出支援制度を活用して、11月25日時点で約4,000トンの搬

出があり、事業者へ約 800 万円の支援を行っています。

また、広葉樹の伐採・加工コスト低減を図るために、伐採機（1 台）やチップ製造機（2 台）などの高性能林業機械を導入する事業者 3 社への支援を実施しています。

さらに、蒜山地区で行っている実証事業については、10 月下旬から本格的に伐採作業を開始し、現在、搬出とチップ加工を行っています。年内には伐採作業を終了し、今年度中に事業化の可能性について、一定の方向性を出していきたいと考えています。

有害鳥獣対策ですが、サル対策については、昨年度に引き続き加害レベルの高い群れ、3 群の大量捕獲に向け、委託事業者と 10 月に契約を締結し事業を進めています。今後は、捕獲オリ設置場所として選定した勝山地域の見尾地区・福谷地区、また、落合地域の別所地区において、効率的に捕獲できるよう地元と連携し、強力に取り組んでまいります。

スマート農業機械の普及促進については、今年度から真庭いきいき帰農塾のコースの一つとして、スマート農業塾を実施しています。これまでに、スマート農機としてのニーズが高い、ドローンとラジコン草刈機の研修会を 3 回実施しており、ドローンの研修会では、鉄コーティングした粉の湛水直播や農薬、肥料散布の実演を実施しました。

また、ラジコン草刈機の研修会では、5 機種 of ラジコン草刈機の実演と操作研修を行い、見学だけでなく、実際に体験していただいたことで、スマート農機への理解が深まり、導入のきっかけにつながるものと期待しています。

中山間地域等直接支払制度事業については、昨年度から第 5 期対策が始まり、今年度で 2 年目となります。深刻な高齢化や担い手不足により、全国的に期を追うごとにこの事業への取組面積は減少している状況です。真庭市では、令和 7 年度から始まる第 6 期対策に向け、市内全ての集落協定に対して、実態調査を 9 月に行った結果、「広域化による集落の強化」や「スマート農機の導入等による労働力の維持確保が必要」などの課題やニーズが判明したところであり、これらを踏まえ、来年度からモデル地区を設定し、知見を持った農業支援員を派遣することで、事業継続の仕組み作りを行うこととしています。

昭和 62 年から着手しておりました林道川上 1 号線ですが、先月に工事が完成し、全線開通することができました。今後は、この完成した林道を、林業振興はもとより、大山・蒜山三座を一望できる絶景のビュースポットとして計画的に整備し、蒜山観光のアクティビティの充実にも活用してまいります。

また、今年 6 月から 8 月にかけて発生した農地災害復旧工事については、今月、国の査定が終了しました。1 日も早く復旧できるよう事業実施に努めてまいります。

3 つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

真庭市は令和 2 年 3 月にゼロカーボンシティ宣言をし、温室効果ガス削減に向けた様々な取組を行ってきたところです。今月初め、イギリス・グラスゴーでは、国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議(COP26)が開催されたことは議員各位もご承知のことと思います。

その際、会議と同時に日本政府が開催した日本の環境技術力を国内外に発信するサイ

ドイベント「ジャパン・パビリオン（脱炭素ドミノを通じたゼロカーボン都市の推進）」で、真庭市の取組をオンラインで事例発表する機会をいただき、私自ら木質バイオマス発電をはじめ、地域から出る木材を余すことなく使い切り、循環経済圏を構築する「木を使い切る真庭創出事業」を世界に発信いたしました。真庭市がこれまで取り組んできた循環型で持続可能な「杜市づくり」が世界に認められた瞬間であり、大変光栄に思うと同時に、大きな重責を担ったとも感じています。今後も、日本の中山間地域再生のモデルとして、また、2050年カーボンニュートラル実現に向けて取り組んでまいります。

市民の脱炭素型ライフスタイルを促進する「クールチョイス推進事業」では、本庁舎・振興局など市内5カ所の公共施設に、マイボトルへ無料で給水ができるサーバーを設置しました。今後もマイボトルの使用を呼びかけ、プラスチックごみやペットボトル削減に取り組んでまいります。

また、旭川の上流から海ごみゼロを目指す、まちのごみ拾いイベント「真庭ごみ拾いチャレンジ」を開催しています。スマートフォンアプリを活用し、いつでも誰でも参加できるイベントで、11月25日時点、60名の個人や団体の方に登録いただいております。真庭から「海ごみゼロ」の輪が広がっています。

「真庭市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」については、市全域で悪質な事業を阻止し、自然豊かな景観の保全と再生可能エネルギー源を利用した発電事業との調和を図るため、小規模な発電設備に対しても、行政指導や助言が行えるよう、条例の一部改正を本議会に提案します。特に、蒜山地域については、豊かな自然景観が乱開発によって失われることのないよう、現在の条例を活用して、県道蒜山高原線沿線を9月から新たに抑制区域に指定し、対象面積を約30倍に拡大しています。

市道の整備については、長寿命化対策とともに、市内交通の循環機能向上や観光資源の連携などを目的に、政策的・計画的に取り組んでいますが、蒜山地内の循環道路としての機能向上を目指し、毎年10万人を超える観光客が訪れる「塩釜」に通じる主要道路「市道上中井川線」の整備については、国道482号との交差点部の舗装を完了したところであり、積雪時期を前に残りの箇所を早急に進めてまいります。また、市道の舗装長寿命化についても、現在16路線の舗装工事が完了し、残り6路線も年度内完了を目指して進めています。

橋梁の安全性確保と維持管理経費平準化のための長寿命化事業については、今年度の対象である213橋の法定点検を完了し、現在、8橋の修繕工事を進めています。今後も長寿命化計画に基づき事業を進めてまいります。

道路河川の災害復旧工事については、6月豪雨によるものを発注したところであり、8月に発生した7件については、今月、国の査定が終了したところです。また、追加2件による増額補正予算を本議会に提案します。

水道事業については、老朽化した水道施設の更新を計画的に進めており、今月、久世配水池が完成しました。これにより、災害時の応急給水拠点としての機能と、久世地区の安全で安定的な水の供給が可能となりました。今後も老朽化した施設の更新等を計画的に進め、ライフラインとしての安全性と、持続可能な経営を確保してまいります。

下水道事業については、落合垂水地区と久世の河元地区で管きよ整備工事を、北房の宮地地区で管きよ更生工事を進めています。また、落合浄化センターの増設は、12月末の引き渡しに向けて、現在、設備工事を進めており、早期の工事完成に努めてまいります。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

市内高等学校の複数校地解消や学科改編といった本市における教育環境が大きく変わろうとしている状況を踏まえ、庁内に高校魅力化推進プロジェクトチームを設置し、シンポジウムの開催や学習会を重ねてきましたが、その成果として、今月、「真庭市高等学校魅力化基本方針」を策定しました。今後は、この方針に基づき全庁横断で各種の施策を立案し、高校魅力化を具体化してまいります。併せて、地元高校の大切さを共有し、応援する気運の醸成に向けたワークショップを各校地で開催してまいりますので、皆さん奮ってご参加ください。

また、来年度から北房地域が勝山高校の学区内として扱われることになり、北房地域から勝山高校へ進学する生徒を増やすことを主たる目的に、まにわくん「北房－勝山間（高岡上バス停から勝山駅）」を結ぶ新規ルートの来年4月1日開始の準備に取り掛かっています。

さらに、市内高校に通学する生徒への支援策として、まにわくんを乗り継いでもワンライド（200円）相当で、市内全ての高校に通学できるよう、通学環境の整備も併せて進めているところです。

次に、人生の選択として、結婚や出産を望む方々への支援として取り組んでいる、出会いの場づくりに関しては、まにわ縁結び推進委員会が主催の独身男女を対象とした交流イベントが、先月・今月と開催されました。定員を超える多くの方から申込みをいただき、来年2月には、市民団体等が「真庭を元気にする活動応援事業」を活用した婚活イベントを予定しており、今後も引続き市内の結婚推進活動を支援してまいります。

幼児教育施設については、「真庭市子ども・子育て会議」を開催し、保護者の意見をお聞きしながら、5回にわたり審議いただき、今月25日には、真庭市の目指す保育・教育の目標である、「のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成」を実現し、乳幼児期の子どもの育ちを保障できる環境の整備に向け、特に喫緊の課題である、「久世地域の幼児教育施設の整備について、新たな民間事業者の参入も含めて検討すること」、また、「市全域に保育ニーズが高まっている0歳から2歳児の受け皿の確保を推進していくこと」などの答申を受けたところです。この答申に基づき、今後、具体的な整備について鋭意検討してまいります。

小中学校における「ふるさと学習」の推進については、今年度も学習状況調査において、「地域が好き」「地域行事に参加している」という子どもの割合が高い値を示しています。加えて、「地域をよくするために何をすべきか考えることがある」という子どもの割合も高く、地域への貢献意欲の高まりが感じられます。また、今月上旬には「まにわ教育の日」の取組として、中学校区ごとに「ふるさと学習」を紹介するパネル展示を行い、市民の教育に対する機運の醸成を図っています。

児童生徒一人ひとりに最適化した教育環境を目指す GIGA スクール構想については、授業での一人一台端末の活用が進んでいます。漢字や計算等の基礎基本の定着にデジタルドリルを利用したり、調べ学習ではインターネット検索を活用するなど、子どもの実態に合わせて利用するとともに、端末を安全に利用するためのルールを定め、情報モラル教育を含めた丁寧な指導を行っています。

学校トイレの洋式化についてですが、避難所指定された屋内運動場については、優先的に工事を行い、今月全ての洋式化工事を完了しました。残る校舎トイレについても、現在、小学校 8 校・中学校 2 校を改修中で、年度内には、改修が必要な全てのトイレの洋式化が完了する予定です。

真庭市では今年度、「第 4 次真庭市生涯学習基本計画」の策定を進めています。本計画は、市民の学びの場・活躍の場づくりを行い、市民の豊かな暮らしや人生を応援するための具体的な生涯学習施策を示すもので、多様な分野から 10 名の委員をお招きし、7 月から 3 回の策定検討委員会を開催しています。同時に策定に向けた市民向けのワークショップも 3 回開催しており、いただいた意見を反映させながら、年明けにも計画案をお示ししたいと考えています。

学校図書館蔵書のデータベース化については、今年度予定している小中学校 13 校の内、これまでに 11 校で、作業が終了しました。今後も地域ボランティア、学校及び市立図書館が協働して、子どもたちの読書環境や学びの環境を整備していきます。

文化財収蔵施設（旧阿口小学校）の整備につきましては、現在、屋内修繕や収納棚の製作を進めています。今後、旧収蔵施設（旧勝山図書館）に保存をしていた文化財資料を仕分けし、市内小学校等での活用も行いながら、適切に管理してまいります。

5 つ目は、行政・地域経営（市民目線、カイカク、カイゼン）についてです。

「市長と話そう！」については、コロナ感染症の影響で開催が滞っていましたが、9 月以降、女性消防団員、蒜山高校 OB 会、つどいの広場北房ほたるっこ、そして去る 24 日に落合垂水・向津矢住民会の皆さんと、3 カ月の間に 4 回開催することができ、今年度では計 6 回実施しています。どの会場でも有意義な意見交換ができ、今後も地域に向き、現場の声をしっかりと受け止めながら施策を展開してまいります。

真庭市の行政経営の方向性を示す「真庭市行政経営大綱」については、現在の第 3 次大綱の計画期間満了に伴う「第 4 次大綱」の策定作業を進めています。11 月 22 日に真庭市行政改革審議会に諮問し、今後、パブリックコメントの実施も予定しています。従来の「カイカク、カイゼン」の方向性に、共生社会推進とデジタル変革（dX）の考え方を取り込み、市民目線で従来の仕組みややり方を変えることを主眼とした、「行政・公共リ（Re:）デザイン」を柱に加えることとしており、共生社会の実現、市民生活の質の向上につながる行政経営を推進してまいります。

真庭市では、マイナンバーカードを利用して、住民票などの各種証明書を全国のコンビニエンスストアで取得できる、「コンビニ交付サービス」を、本年 6 月から開始しています。開始から 11 月 25 日時点で約 400 件の利用があり、そのうち約 100 件が市外で利用されています。市役所に行かなくても、証明書の取得などの市民サービスが利用で

き、また、デジタル社会のパスポートともいわれる本カードを、より多くの市民の皆様にご利用いただくために真庭市では、市内企業等への出張申請受付事業を10月から開始するとともに、真庭市医師会・歯科医師会・薬剤師会を訪問し、カードの保険証利用をお願いするなど、利便性の向上や普及啓発、取得率の向上に取り組んでまいります。

公共施設再配置の推進についてですが、旧湯原振興局庁舎と周辺施設を解体し、温泉観光地 湯原にふさわしい環境整備を図っています。さらに、市有財産の利活用では、旧落合振興局跡地を岡山県立真庭高等学校の農業実習施設用地として貸付契約を締結し、また、旧上水田小学校跡地については、社会福祉法人秋桜会へ売却する契約締結議案を本定例会に提案します。

職員人事についてですが、一層複雑化、複合化する地域課題に対応するためには、「真庭市のために頑張ろう」という強い意志と意欲を持つ職員を確保しなければなりません。今年度も、前期・後期2回の採用試験を実施し、総勢108人もの受験申込がありました。事務職以外にも、臨床心理士や理学療法士など、幅広い分野で専門職を採用する予定です。市内外から応募する受験者の多くは、現在の真庭市行政に共鳴することを動機にしており、将来に期待が持てる者を採用することができると思っています。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、報告1件、条例や補正予算議案など19件、総数20件のご審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。